

「よく「税金の無駄遣い」と聞きますが、そもそも無駄遣いなどあるのでしょうか？」

令和2年8月5日

●江藤雅一さんからの質問

西田先生のおかげで MMT が解ってきました。そこで一つ質問させてください。予算執行の財源は税金ではなく国債であることを踏まえると、「税金の無駄遣い」という言葉は間違いであると思いました。新聞でもテレビでも、日常会話でもよくこの言葉を目にし耳にします。税金の無駄遣いというと、財源は税金であると無意識のうちにすり込まれている気がするのです。税金の無駄遣いという言葉は間違いであり、この言葉が MMT の理解を邪魔する大きな要因であると思いたすがいかがでしょうか。そもそも無駄遣いなんてあるのでしょうか。教えてください。よろしくお願いいたします。

●西田昌司の答え

予算を削減するためのレトリックとして「税金の無駄遣い」という表現が多用されます。「公務員が多いのは税金の無駄遣いだ」「百年に一度の災害に備えるための道路やダム建設は税金の無駄遣いだ」といったことが叫ばれて予算がどんどん削減されましたが、そのような発想が（先日の球磨川の決壊による大水害をもたらしたように）国民の生命と財産を失わせたのです。

財源は、税金で徴収しなくても国債を発行すれば賄うことができますし、おカネをいくら使おうが政府はおカネに困ることはありませんから、その意味からすると「税金の無駄遣い」という発想自体が間違っているとも言えます。

しかし、だからといって税金が不要ということにはなりません。仮に政府支出を国債発行のみで賄うとなると、国民に一方的に通貨を供給することになりますので、通貨が過剰となって通貨の価値が下がり、インフレが加速します。インフレを抑えるためには、徴税をして通貨の量を抑えなければなりません。

景気が加熱して消費や投資が増える状況においては、所得税や法人税の税収が増えてきますので、景気を抑える方向となります。所得税や法人税は景気を一定に保つ効果（ビルトインスタビライザー効果）がありますし、ゆえにインフレ（及びデフレ）が回避されますが、残念ながら消費税は景気に左右されにくい、景気の調整弁としての機能がない税制です（だから消費税には問題があります）。

ところで、近代国家は、国民が主権者ですし、国民には政治に参加して政府を監視する権利がありますが、と同時に、国民には国を守って国を支える義務があります。ゆえに、国民には国防や納税の義務が課されますし、これらの義務を課さなければ国民のモラルが低下して近代国家たりえません。税金を払って国を支えるという心構えがあれば、払った税金の用途にも当然のことながら敏感になりますし、その意味からすると「税金の無駄遣い」をしてはならないというのは一面の真理でもあります。

現行憲法には、納税の義務は書かれていても国防の義務については全く触れていません。敗戦後の占領時、日本を武力放棄させるために占領軍によって現行憲法が作られたのですから、そこに国防の義務が書かれるはずがありませんし、現行憲法は特異な環境下で与えられたものですが、本来は占領基本法であった憲法が主権回復後も破棄されずに今日まで70年以上も押し頂かれています。

国防の意識の全く欠けた現行憲法の精神が戦後日本人に浸透してしまっ
て、自らに国防の義務があるなどとは全く思いもしない人々を大量生産して
しまいましたが、憲法に書いてあろうがなかろうが国民は国を守る義務を負

うのは当然です。

税金に関しては、財政的には無駄遣いはありませんが、その使い方においては「国を支える」視点がなければなりません。

反訳：ウッキーさん

Copyright：週刊西田 <http://www.shukannishida.jp>